

令和 8 年度 第 1 回 北信地域障がい福祉自立支援協議会 雇用支援ネットワーク部会 議事録

1 開催概要

日時：令和 8 年 4 月 16 日（木）13 時 30 分～15 時 00 分

会場：北信合同庁舎 4 階 講堂

出席：ふっくら工房ふるさと、未来工房つむぎ、北信保健福祉事務所福祉課、木島平村つくしの家、飯山公共職業安定所、中野市福祉課、北信地域振興局商工観光課、北信地域振興局総務管理課、長野技術専門校、長野県飯山支援学校、特別支援学校就労コーディネーター、信大付属特別支援学校、(株)フジすまいるファーム、(株)アルビスファーム信州なかの、中野市社会就労センター、クローバー就労支援事業所、飯山市障がい福祉係、木島平村健康福祉係、野沢温泉村民生課、栄村住民福祉課健康支援係、中野市生活就労支援センターまいさぼ中野、飯山市生活就労支援センターまいさぼ飯山、中野市障がい児者相談支援事業所、北信圏域障害者総合相談支援センター、一般社団法人しょう

事務局：ほくしん圏域障害者就業・生活支援センター

2 雇用支援ネットワーク部会の目的

障がいのある方の企業への就職と職場定着を進めるため、関係機関による連携協力体制を構築し、本人が自分に合った働き方を実現できる地域の体制づくりを進めることを目的として確認した。あわせて、地域情勢や労働情勢を踏まえ、圏域として必要な就労支援の在り方について協議していくことを共有した。

3 協議事項

(1) 令和 8 年度自立支援協議会及び雇用支援ネットワーク部会・各委員会の取組について

令和 8 年度の北信地域障がい福祉自立支援協議会の組織図を確認し、幹事会と各部会が連動しながら、地域の体制整備やネットワークの構築を進めていくことを共有した。

また、第 7 期障害福祉計画について確認を行い、雇用支援ネットワーク部会においては、就労選択支援事業所の確保及び就労アセスメント体制の充実が求められていることを共有した。

各委員会の今年度の取組について、各委員長より説明があった。

個別支援委員会

- ・個別の支援課題に対応できる支援力の向上を目指し、支援スキルや制度理解に関する共有と検証の機会として活動する。
- ・サービス内容に関する懸念点や具体的な支援の構築・修正、関係機関との連携の在り方等を検証し、事業所間の連携を図りながら課題解決に向けた活動を行う。

企業就労委員会

- ・圏域内の一般企業に向けて、採用検討から就職後までに求められる支援や、事業所との共有の在り方、具体的な進め方等について協議する。
- ・関係機関と連携し、雇用事業所を交えた意見交換、情報共有、課題把握等を促進するための取組を計画していく。

就労アセスメント委員会

- ・「就労選択支援」を担う事業所の創設に向けた各種取組を行う。
- ・一般社団法人しょうによる就労選択支援の暫定実施について進捗を共有し、円滑な実施に必要な協議を行う。

(2) 各機関からの情報共有

飯山公共職業安定所より

民間企業における法定雇用率が本年 7 月より 2.7%へ引き上げられることについて説明があった。各事業所に対し、新基準の達成に向けた計画的な雇用推進と、継続的な協力について依頼があった。

長野技術専門校より

北信地域から通いやすい場所で「パソコン初心者研修」「履歴書作成」等のコース開設を検討していること、最新パンフレット及び各種チラシを配布していることについて説明があった。

短期トレーニング事業について

就業・生活支援センターより、今年度の短期トレーニング事業が開始されたことについて説明があった。変更点として、実習費用が 600 円に上がっているため、利用にあたって留意することを確認した。利用調整や相談については、随時センターで対応することが共有された。

長野県自立支援協議会について

事務局より、昨年 10 月から開始された就労選択支援について、地域ごとに進捗や課題に差があることが共有された。こうした状況を共有し、検討を深める場として、今年 9 月に長野大学で研修会を開催予定であることが案内され、参加について協力依頼があった。

令和 8 年度の就労選択支援の実施について

一般社団法人しょうより、小諸市で単独型事業所を開所していること、県内では令和 8 年 4 月時点で 18 か所の事業所が設置されていることについて説明があった。

同法人における昨年度の支援実績では、16 名のうち 13 名が 2 か月の支給決定を要したことが共有され、北信圏域においても実態に即した 2 か月間の支給決定判断について検討を求めたい旨の説明があった。

また、北信圏域における標準的な実施フロー案として、電話受付、相談者との面談、インテーク会議、前半アセスメント、他機関会議、後半アセスメント、評価表作成、振り返り会議等の流れが示され、アセスメント実施時の関係機関の協力が呼びかけられた。学校や実習先との調整を進めながら、北信圏域での支援の柱となるノウハウを共有していく意向が示された。

4 情報共有で確認された主な課題

○就労選択支援の実施体制の整備

北信圏域における就労選択支援の実施に向けて、圏域内の事業所確保、暫定実施における関係機関の役割整理、学校や実習先との調整、支給決定期間の考え方等について、継続して協議していく必要があることを確認した。

○就労アセスメント体制の充実

就労選択支援の開始に伴い、これまでの就労アセスメントの取組を踏まえつつ、本人の意思や強み、働き方の希望を丁寧に整理するための体制づくりが重要であることを共有した。

○企業就労に向けた連携

法定雇用率の引き上げも踏まえ、一般企業に対する支援の在り方や、就職後の職場定着に向けた関係機関の連携を継続して検討する必要があることを確認した。

5 確認事項及び今後の対応

- ・令和 8 年度の雇用支援ネットワーク部会では、就労選択支援の実施体制整備を重点課題として進める。

- ・各委員会の活動を通じて、個別支援、企業就労、就労アセスメントに関する課題を整理し、部会全体で共有していく。
- ・一般社団法人しょうによる就労選択支援の暫定実施について、学校、相談支援事業所、市町村、関係機関と連携しながら円滑な実施に向けて協議を進める。
- ・参加を希望する委員会について、部会員へアンケート回答を依頼する。
- ・6市町村及び相談支援専門員には、就労アセスメント委員会への参加を依頼する。

6 連絡事項

今後の委員会及び部会日程について、以下のとおり確認した。

- ・就労アセスメント委員会 令和8年4月23日（木）13時30分～
- ・個別支援委員会 令和8年5月1日（金）13時30分～
- ・次回部会 令和8年10月15日（木）13時30分～14時45分